

地域統合とアイデンティティ

——「EU アイデンティティ」の構築と文化的多様性

正 躰 朝 香

要 旨

国際関係論におけるアイデンティティ概念を概観した上で、地域統合とアイデンティティの関係性、特にヨーロッパ統合の深化においてアイデンティティの構築や強化が果たす役割を考察する。経済統合から政治統合へと射程を広げるにつれて、EUにおけるアイデンティティについての施策は、文化的多様性の尊重と同時に、共通のヨーロッパ文化を意識させることが「ヨーロッパ・アイデンティティ」を醸成するものとされ、統合への支持を高めるための政治プロジェクトとして進められてきた。

しかし、ユーロ危機、移民・難民の大量流入、英の離脱決定という困難な状況下、EUへの不満や極右勢力の躍進が著しい。現状で必要とされるのは、EUという地域統合体への帰属がもたらす恩恵の確認と、そのための義務や負荷を負うことへの意思の共有としての「EU アイデンティティ」の強化である。

キーワード：アイデンティティ、地域統合、EU、ヨーロッパ、文化的多様性

はじめに

経済統合から政治統合へと射程を広げるにつれて、EUとアイデンティティ構築をめぐる議論は、文化の多様性の尊重と同時に、共通の「ヨーロッパ文化」を意識することで統合への支持を高めるための政治プロジェクトとして進められてきた。しかしながらEUへの親近感、帰属意識が高まってきたとは必ずしもいえない。さらにいえば、2005に欧州憲法条約の批准をめぐるフランスとオランダが国民投票で失敗した頃から顕在化しはじめ、ユーロ危機や移民・難民問題を背景に勢力を強める「嫌EU」の傾向は、しばしばEUとしてのアイデンティティ形成の失敗として評価されている。

しかし、このような議論には、アイデンティティという概念が本来もつ、他者との関係性において構築され、また可変であるという視点が抜け落ちている。また、アイデンティティの主体をどこに設定するのか(政策決定者なのか、市民なのか)という整理、さらにはアイデンティティの議論において不可避である境界設定の問題、すなわち境界そのものの変化(加盟国の増加や域外からの移民の流入)についても考慮する必要がある。

本稿では、国際関係論におけるアイデンティティ概念を概観した上で、地域統合とアイデンティティの関係性、特にヨーロッパ統合の深化においてアイデンティティの構築や強化が果たす役割を考察する。その上で、EUがアイデンティティ構築のために積み重ねてきた、文化政

策を中心とするプロジェクトについて、文化的多様性の観点から分析する。EUの謳う「多様性の中の統合」という理念と、アイデンティティ構築のための施策が現実のヨーロッパ社会の変化の中でどのように関連しているのか、そのことがEU統合の深化と昨今の反EU傾向にいかなる影響を及ぼしているのかについて検証する。

1. 地域統合とアイデンティティ

(1) 国際関係論と「アイデンティティ」

「アイデンティティ」の概念は、もともと発達心理学者のエリクソンが提唱したもので、人間が成長の「ライフサイクル」における「青年期」において、社会との関係の中で自己をいかに認識するか、何と自己とを同一視するか、という葛藤を表す¹⁾。エリクソン自身、多義的に用いている概念ではあるが、その核にあるのは、「他者との関係性に基づく」自己規定・帰属意識であり、彼我の境界を設定し、自己が何者か、どのように振る舞うかを決定する源泉になるものである。

国際関係論のフィールドでアイデンティティ概念が盛んに取り上げられるようになったのは、1980年代の国際関係の大きな変化と、冷戦の終結による国際関係の前提の揺らぎを経験した1990年代以降である²⁾。国際関係論におけるアイデンティティの扱われ方には、いくつかのタイプがあるが³⁾、国際関係論におけるコンストラクティビズムの勢力の拡大とそれとの親和性が高い概念としてのアイデンティティを用いた研究は、すでに一定の蓄積をみている。ヨーロッパ統合の研究においても、国際関係論全体の流れからはやや遅れてではあるが、コンストラクティビズムの立場からの分析とアイデンティティ概念を適用した研究が多くみられるようになった⁴⁾。

(2) 地域統合⁵⁾とアイデンティティ

地域統合としてのヨーロッパ統合、すなわちEUを集団（共同体）の形成であるという観点からみると、アイデンティティは、「自分は何者であるかを社会の中で定位して人間関係の曖昧性、不確実性を減少させる集団的属性概念」⁶⁾と理解することができる。また「集成的（集団的）アイデンティティが、集団が集団としてまとまる上での共通性の核を意味しているので、共同体形成と密着に関連している」⁷⁾ともいえる。前者の解釈は、EUのような地域統合を考えると、アイデンティティを想像する主体は、(EU)市民それぞれなのか、それとも各国の代表なのか、整理が難しい。実際、ヨーロッパ統合におけるアイデンティティの問題を分析するにあたって、例えば市民への調査であるユーロバロメーターのデータを指標にするなど、それをヨーロッパ市民各人の自己意識として理解する場合と、EU官僚をはじめとするエリート層のEUへの認識として理解する場合、さらにはEUが1つの主体としての対外行動をとる際

の EU 益の決定根拠としてアイデンティティを切り口に使っている場合とがある。アイデンティティの漠とした境界の中にいる我々とは、EU 市民でもあり、また EU の政策決定にかかわるもの場合もありえるのである。

本論文で考察する EU 統合におけるアイデンティティの問題は、「地域」を形成するインセンティブとなる意識であり、「地域」を継続的に維持・発展させようとする意志に関わるものである。その際に重要となるのは、アイデンティティ本来の意味に立ち返るまでもなく、それが「他者との関係」すなわち、「地域外」との相互作用のなかで変化しうるのであることである。また、その境界自体が可変であり、アイデンティティを共有する「われわれ」の意識と、共有しない「かれら」との意識の間で引かれるものであり、変化しうるものという点である。

加えて、地域統合とアイデンティティの問題を考えると、地域統合の基盤としてアイデンティティは必要条件なのか、という観点がある。実際には EU 統合の深化とアイデンティティ（ヨーロッパ意識）構築の強化は連動しているわけではない。ヨーロッパ意識が低いことは、統合に消極的であることの十分条件ではない。例えば、英国は「ヨーロッパ人」と感じる人の割合は、常に平均値より低いが、EU からの脱退が議論にのぼり始めた 2014 の調査では、春から秋の間に 6 ポイントも数値を上げている⁸⁾。また、2010 年春から 2014 年秋までの経年変化を EU 加盟国全体で比べた数値でも、ほぼ 6 割前後が EU 市民であることを肯定的に捉えており、この時期の EU への不信感の高まりとはあまり相関していないといえる⁹⁾。

また、ヨーロッパを対象とした地域統合研究においては、統合の進展の度合いについて、とかくヨーロッパ特別論とでもいうような見方をしがちである。アジアにおいて、ヨーロッパのような統合の深化が見られないのを、統合に対する戦略的視点の違いというよりは、共通の文化や価値の欠如のためであるという一方的な議論でヨーロッパを特別視する見方である¹⁰⁾。その背景には、共通の文化や価値の基盤（すなわちアイデンティティ）が統合の深化には必要であるという前提が横たわる¹¹⁾。

これは勿論、アイデンティティのどの側面を見るかということにも関わるが、例えばいわゆるギリシャに端を発するユーロ危機における EU 内の混乱と対立は、ヨーロッパ・アイデンティティを構築するためのこれまでの政策の失敗だといわれた。しかし、それによって現実の統合プロセスが何か停滞したわけでも、その時点までに EU に対して委譲されてきた主権が、加盟国に返還されたわけでも、その行使が後退したわけでもない。むしろ、ユーロ危機を受けた対応のなかでは、あまり進めてこなかった金融や財政の分野における共同歩調や収斂傾向を高める必要性が議論されている点において、逆の影響があったとさえいえる。

ヨーロッパにおいてアイデンティティをはかる指標として用いられることの多いユーロバロメーターの「ヨーロッパ意識」に関する該当質問への回答を概観してみても、特に統合の深化との相関関係はみられない。「自分を EU 市民と感じるか」という質問についての回答を 2010 年から比べてみてもほぼ六割前後で一定であるし、「自分をヨーロッパ人として認識するか」と

いう質問についての2014年秋の回答を各国で比較しても、大きなマイナス傾向は見られない¹²⁾。にもかかわらず、「反EU」「嫌EU」ひいては、「EUからの脱退」を声高に主張する政党の支持がヨーロッパ全体で伸張している現状はどのように理解すべきなのだろうか。EUへの支持や評価と、上記のような意識（すなわちアイデンティティ）の持ち様にはいかなる関係性を見いだすことができるのであろうか。

(3) 「ヨーロッパ・アイデンティティ」と「EU アイデンティティ」

ヨーロッパ統合の文脈においてアイデンティティの問題を考えると、よく引き合いに出されるのは「ヨーロッパ・アイデンティティ」、あるいはほぼ同義で「ヨーロッパ人意識」である。一方で、EUの共同体としてのアイデンティティとして、「EU アイデンティティ」という概念が想起される。

EUの政策文書において、あるいはアンケートの質問項目などをみても、両者は同じ意味をもつものとして使われていることが多い。確かに「自分をヨーロッパ人として認識するか」という質問は、「ヨーロッパ・アイデンティティ」を問うているように見えるし、「EU市民であることを評価しますか？」という項目はEUへの帰属意識に関わる「EU アイデンティティ」を問うているように理解できる。しかし、例えば実際にはこの二つは区別して使用されているわけではない。例えば、帰属意識について問う、よく引き合いにだされる質問である、

「あなたは自分自身を〇〇と認識しますか？」(Do you see yourself as…?) という項目をみても。この質問への回答項目としては、

- ①国民のみ：NATIONALITY only
- ②（ヨーロッパ人であり）国民：NATIONALITY (and European)
- ③（国民であり）ヨーロッパ人：European and (NATIONALITY)
- ④ヨーロッパ人のみ：European only

となっている。つまり、加盟国国民であることに対する、EU市民であること、というアイデンティティは、「ヨーロッパ人」(European)として表現されているのである¹³⁾。

このような「ヨーロッパ・アイデンティティ」と「EU アイデンティティ」の間に本来存在するはずの違いを捨象する傾向は、ヨーロッパ統合におけるアイデンティティの問題の議論のなかでしばしば見られるものである。そしてこの背景には、EUとヨーロッパの境界を同一視できるものと認識するEUエリートの考え方が横たわっている。

一方で、これら二つの概念を別のものとして区別している研究としては、フランスを事例とした欧州統合の国内化について渡邊の分析がある。渡邊は、「EU意識（一般論としての欧州統合支持ではなく、EUの枠組みの中で合意した規則・制度を尊重する意思）」と「欧州意識」

「ヨーロッパ人意識・アイデンティティ」とは区別すべきとした上で、欧州統合の発展と現在の危機を乗り越えるためには、「EU意識」の普及が何より大切であると論じている¹⁴⁾。

本論では同様に二つのアイデンティティを区別して考察する立場にたつ。その上で、これまでのEUとしてのアイデンティティ政策を検証し、本来は異なる二つのアイデンティティ概念のどちらに関わるものなのか、また両者を区別しないEUアイデンティティ構築の戦略が、昨今のヨーロッパ統合をめぐる厳しい状況にいかなる影響を与えているのかについて分析するものである。

(4) ヨーロッパ統合における2つのアイデンティティと論点

地域統合の文脈において、アイデンティティ概念についての論点は次の3つに整理できる。

- ①「われわれ」と「かれら」の「境界」の引き方
- ②どのような「価値」に基づく共同体なのか
- ③何を「利益」と感じ、どのように行動するか

さらに、上述の二種類のアイデンティティに上記の論点をスライドさせると、次のようになる。

ヨーロッパ・アイデンティティ＝ヨーロッパ人意識：EI

- ①地理的ヨーロッパ（外との境界は曖昧ではあるがイメージでき、冷戦後の「ヨーロッパの拡大」でほぼヨーロッパ全域をカバーしている）。
- ②「ヨーロッパ的価値」と多様性の尊重、キリスト教的価値観
- ③ヨーロッパの発展、ヨーロッパ的伝統と価値の尊重

EUアイデンティティ＝EUへの帰属意識、利益と目的、義務を負う意思の共有：UI

- ①EU加盟国および加盟国国民（すなわちEU市民）
- ②「ヨーロッパ的価値の実践」、ヒト・モノ・カネの移動
- ③EUのプレゼンス強化、加盟国としての義務履行（の意思）

①の観点はEUの加盟基準にもかかわると同時に、加盟国国民の多様性にも関わる問題である。以後の分析にも関わるが、地理的に境界内であっても、また加盟国国民であっても、アイデンティティにおいては境界の外にいる人もいる。これは、アイデンティティの間主観的側面¹⁵⁾、他者との関係の中で構築される側面と関わる重要な論点である。すなわち、EU域外からの移民・難民への眼差し、あるいは彼らのアイデンティティのあり方にも関わる問題であ

り、近年のヨーロッパ社会の不寛容な傾向にも影響を与えている。

それでは、EUがこれまで行ってきたアイデンティティ構築のための施策は、上記の分類と論点整理にあてはめるとどのように捉えることができるのであろうか。

2. EUにおけるアイデンティティ政策の実態とプロジェクト

(1) 「多様性の中の統合」とアイデンティティ構築の施策：EUにおける「文化」

「多様性の中の統合」(united in diversity)という理念は、ヨーロッパ統合のスローガンとして強調されてきた。このスローガンは、EUのアイデンティティ政策にとって、基盤となる価値でもある。また、「自由、平等、法の支配」を「ヨーロッパ的価値」として、統合ヨーロッパを「価値共同体」あるいは「理念の共同体」と呼び、これらの価値の尊重を背景に多様性を維持しながら一つの共同体として発展することを目指してきたという点において、EUアイデンティティの重要な核となる理念である。

アイデンティティをめぐる施策は、共同体としての多岐にわたる政策領域に関わるものであり、例えば共通通貨ユーロは、意図されているかどうかは別にしてもアイデンティティ形成の中核であるともいえる¹⁶⁾。しかし、アイデンティティを構築することを目指したEC/EUの政策は、「多様性の中の統合」という理念とセットになって、主にEUの「文化」政策の領域において扱われてきた。

EC/EUにおいて文化の領域が明示的な政策の対象になる1990年代までは、ヨーロッパにおいて文化に関わる施策は主に欧州審議会(Council of Europe)が扱ってきた。欧州審議会は、冷戦期より一貫してヨーロッパの人権と民主主義を擁護する「ヨーロッパの価値の番人」ともいわれる地域機構で、EC/EUの枠外ではあるが、欧州審議会との連携は、EUの政策実行においては自明の前提とされている。

1993年に発効したマーストリヒト条約(欧州連合条約)において、「文化」領域の権限がEUに付与されることになり、また、1997年のアムステルダム条約では、151条第4項において、「とりわけ文化の多様性を尊重、促進するために、本条約に規定されている他の領域の活動を行うにあたって、文化的側面を考慮しなければならない」という文言が加えられた。2007年12月に調印されたリスボン条約(新基本条約)の第3条では、「連合は、その豊かな文化的および言語的多様性を守り、欧州の文化遺産の保護と発展に努める」と謳われていて¹⁷⁾、「多様性の中の統合」は今やEUの法原則であるとさえいえる。

広義の「文化」とは、もともと、人間集団の営みの総体に関わる非常に広い概念であるが、EUの政策対象として言及される「文化」は、次の二つに大別できる¹⁸⁾。すなわち、「アイデンティティとしての文化」と「ソフトパワーとしての文化」である。本論文の関心と重なる「アイデンティティとしての文化」という文脈においては、統合に対する一般のヨーロッパ市民に

向けた共通の基盤づくりが強調されるが、そのことがヨーロッパ文化の画一化をもたらすものではなく、むしろ多様な文化こそがヨーロッパの豊かさであり、多様性を認める価値や理念がヨーロッパ共通の基盤であり、アイデンティティであると定義された。そのため、ヨーロッパの歌としての歓喜の歌や、共通ナンバープレートといった共通のシンボルを設定して、一体感を醸成しようとする動きと同時に、当初から、ヨーロッパの人々を交流させ、多様な文化を認識し、相互理解をうながすことを企図している点が強く窺われた。

(2) EUの文化政策とその対象

次に、近年の文化領域の政策を具体的に見てみると、例えば「ヨーロッパ文化アジェンダ」¹⁹⁾における2011年から2014年の5カ年の活動計画によれば、5つの重点領域の筆頭に、「文化的多様性の維持、異文化間対話、アクセス可能で包摂的な文化」があげられている。各加盟国の文化的多様性を維持し、多様性の尊重という価値観そのものをヨーロッパ文化の基盤にするという方針のもと、加盟各国の文化の違いを理解し、繁栄させるための施策に力を入れるというものである。

このような方針の具体的表れとして顕著なのが、「欧州文化首都」(European Capital of Culture) や、「多言語主義プログラム」,「エラスムス」(ERASMUS)²⁰⁾をはじめとする主に若者の交流プログラムである。欧州文化首都は、「真のヨーロッパ統合には、お互いのアイデンティティとも言うべき、文化の相互理解が不可欠である」というギリシャの文化大臣の提唱によって始まった欧州の都市間での文化交流事業である²¹⁾。また、エラスムスは、教育・訓練・青少年・スポーツを対象とする生来のEUを担う人材育成を目指した交流支援プログラムである。「アイデンティティとしての文化」政策は欧州の多様な文化遺産を守り、その魅力を伝えることや、若者や若手研究者を交流させ、多様性を尊重する姿勢自体がヨーロッパのアイデンティティであることを定着させることを目的としている。加盟国の特に若い世代を積極的に交流プログラムに参加させ、多様な文化的背景をもつ者同士が共通の「ヨーロッパ人」として集い、複数の言語を習得できるよう教育することによって、「多様性の中の統合」というスローガンを実体のともなった感覚として共有させようとする政策意図がそこにはある。EUが実施主体として行う文化領域の施策としての交流イベントやプログラム、各種の学びに参加するのは、EU加盟国の国民、すなわちEU市民である(加盟候補国が対象となることもある)。これらの政策を通して、人々が多様性もつヨーロッパの文化的伝統を実感し、その価値を尊重することを通して、そのような多元性こそがEU市民が共属意識の基盤とする「ヨーロッパ的価値」を感じ、アイデンティティが構築、強化されることを目指しているといえる。

(3) ヨーロッパ意識の醸成とEUアイデンティティへの影響

では、アイデンティティ構築の政策として上記のような文化領域での取り組みを前章で整理

〈表1〉ヨーロッパにおける2つのアイデンティティと構成要素 (筆者作成)

| | ①境界の設定 | ②基盤となる価値 | ③利益, 行動 |
|-----------------------|-----------|-----------------------------------|------------------------------|
| EI: ヨーロッパ・アイデンティティ | ・地理的ヨーロッパ | ・ヨーロッパ的価値 ・多様性の尊重 ・文化的歴史的遺産 | ・ヨーロッパの発展 ・ヨーロッパ的価値の尊重 |
| UI: EU アイデンティティ | ・EU 加盟国 | ・ヨーロッパ的価値 ・ヒト・モノ・カネの自由移動 | ・EU のプレゼンス強化 ・加盟国としての義務履行 |

した、2種類のアイデンティティと3つの観点から〈表1〉のように整理して考えてみる。

ここからわかることは、EUが行うアイデンティティ政策のほとんどは、「ヨーロッパ・アイデンティティ」の構成要素に向けたものだという点である。ヨーロッパ地域全体、あるいはほぼ同義で使われるEU加盟国に向けて、EI②のヨーロッパ的価値や多様性を幅広く擁護し、理解させるためのものである。またヨーロッパの偉大な歴史文化遺産の再評価を通じてヨーロッパの文化的多様性と共通性を確認することなどである。その効果はEI③のヨーロッパ的価値の尊重や、緩やかなヨーロッパ人意識の形成には寄与しても、現実の国際関係においてEUがEU加盟国国民に対して構築したいUI②「ヒト・モノ・カネの自由移動という価値」の評価や、それを維持するためのUI③の義務を果たす意思の共有というところには作用していないと思われる²²⁾。

アイデンティティ構築のための施策の重視は、経済統合から政治統合へと深化する段階において、より結束して取り組むための一体感の醸成が必要だと考えたからであった。しかし、EUがプロジェクトとして行う文化領域を中心とした政策は、本論で区別するところのEUアイデンティティではなく、より緩やかなヨーロッパ・アイデンティティに作用するものが中心である。これは政策実施にかかわるEUエリートにおいては、二種類のアイデンティティは同じもの、あるいは同じになるべきものとして認識されているからである。

また、ヨーロッパ・アイデンティティを読み取ることができると思われるユーロバロメーターの指標では、二つのアイデンティティが同じものであるように扱われ、またその数値にとりたてて大きな変化はない。一貫して低めの国と高めの国は存在するが、アイデンティティ施策の有無によって大きな影響をうけているとは評価はできないのである。ヨーロッパ市民は、概してある程度のヨーロッパという曖昧な範囲への歴史的文化的共属感を持っている。従って、EUの具体的な政策や、統合の深化には反対であっても、ヨーロッパ人と感じるかといえ、肯定的に回答し、ヨーロッパ統合自体には賛成の態度を示すことが多くなる²³⁾。

だが、EUが共同体として一定の義務を負うかたちで政策を進めて行くにあたっては、必要な基盤となるのは、EUアイデンティティの方なのである。つまり、現状は、EUアイデンティティが構築できていない、あるいは揺らいでいるなかで、ヨーロッパ・アイデンティティ醸成の施策ばかりが行われている状況であり、余り変動しない「ヨーロッパ・アイデンティティ」について、ヨーロッパ人意識の定着の表れとして、政策担当者は安心するのである。

それでは、昨今のヨーロッパでの政治社会的動向は、アイデンティティとの関係においてどのように解釈できるのであろうか。次節では①の境界線設定の問題について、すなわち「われわれ」とは誰かという観点からと、文化的多様性へのとりくみの観点から考察する。

3. 文化の多様性とアイデンティティ

(1) EU アイデンティティと境界の論理

1. で整理したが、共同体形成においてもっとも基本的なことは、どの範囲で何を理由に境界をひき、ウチ（われわれ）とソト（かれら）を分けるかということである。このようなアイデンティティを共有する範囲を決める営みは、それにかかわる主体間のやりとりの中で、絶えず見直され、変化するものである。

ヨーロッパの境界がどこであるかは、歴史的には常に曖昧ではあったが、しかし常に一定の実態をもった地理的領域として横たわってきた。冷戦後に東西ヨーロッパが再度一つになり、加盟国の拡大を繰り返して、EU とヨーロッパの境界がほぼ等しくなったように思えても、実際にはトルコの加盟問題、ロシアとの関係、最近のウクライナ問題など、「ヨーロッパの地理的境界」についての曖昧さがなくなったわけではない²⁴⁾。

それに対して、EU の境界は、それが加盟国の国境線をさす以上、本来は非常に明確で、EU アイデンティティの主体である「われわれ」とは、EU 加盟国国民と同義ということになる。だが、ある主体 Y が主観的にはある共同体に属しているという帰属意識をもっていても、その共同体に属するとされる別の主体 R が、主体 Y がその共同体に属しているという主観をもたなければ、主体 Y のそれは独りよがりの帰属意識であり、アイデンティティを共有する「われわれ」とはなりえないこともある。

これは、例えばフランス生まれのマグレブ移民の 3 世（勿論、政治的にはフランス国籍を保持する EU 市民である）が²⁵⁾、フランス国民であり EU 市民であるというアイデンティティを持つとうとしても、必ずしも「われわれ」フランス国民、「われわれ」ヨーロッパ市民として認められない場合があることなどをイメージすると理解しやすい。

従って、実態としては加盟国国民であっても「われわれ」としての意識を共有されない主体がいて、一方で EU の統合が進み、EU アイデンティティにもとづいた政策実践がなされるとき、「われわれ」のなかにありながら「われわれ」から「かれら」と見なされている人たちへの不満が高まる一方で、認められなくとも「われわれ」として振る舞う「われわれ」にとっての「かれら」への反感が表明されるのである。これが嫌 EU 意識として顕在化する傾向となり、EU アイデンティティを不確かなものとしているのである²⁶⁾。

EU の拡大と EU としての政策実施の深化は、EU アイデンティティの境界を広げ、内部の多様性を増大させている。移民やイスラム教徒も含めて EU アイデンティティの主体になるべ

き状況の多様化が進む一方で、アイデンティティ構築のための政策は、依然としてヨーロッパ・アイデンティティを前提とした緩やかなヨーロッパ文化の交流プロジェクトに終始していて、その認識のずれは、「われわれ」がはじき出した「かれら」への排斥というかたちで顕在化する。

(2) 多様性の「尊重」と「管理」

それではEUが政策として行う文化やアイデンティティに関する施策は、ますます強まる主体の多様化の現状にどのように対応しているのでしょうか。ヨーロッパ統合の文脈における文化の「多様性」には、次の3つがある。第1に、EU加盟各国文化の多様性、第2に各加盟国内の（あるいは複数国にまたがる）地域的（民族的）多様性、そして第3に、比較的最近ヨーロッパに流入したテリトリーを持たない非領域的な集団（移民・難民）の文化的多様性である²⁷⁾。

「多様性の中の統合」を標榜するEUだが、そこで謳う多様性への対処もまた様々である。いうまでもなく、このスローガンが意味する多様性とは、もともとは加盟国文化の多様性を指していた。EUが一つの大きな文化に収斂するのではなく、加盟国それぞれの多様な文化的伝統を保持しながら、全体として結束した統合ヨーロッパを築くという趣旨のものである。

加えて、加盟国内の「地域的民族的多様性」についても、加盟国内での分権化やEUにおける補完性原則の適用などを背景とした下位国家主体の権限強化を受けて、その文化的多様性が大いに尊重されるようになっている²⁸⁾。

一方で、比較的最近になってヨーロッパ各国に流入してきた移民・難民の文化については大きく異なる対応がみられる。とりわけ数的存在感の目立つイスラム系移民の文化については、排除ともいえる動きがヨーロッパ各地で生じている。文化的多様性の尊重が、加盟国文化の尊重から地域的多様性の尊重へと拡大し、確固たるものとなる一方で、領域性をもたない少数者の文化を尊重、保護するような枠組みの形成は行われていない。

このような文化的多様性を区別する方法は、アイデンティティ構築のための政策プロジェクトにおいても顕著である。確かにEUアイデンティティの主体の多様化は進んでいるわけだが、それが尊重すべき多様性の一部として認められ、尊重され、ヨーロッパ・アイデンティティの基盤文化の一つとなると見なされることは今のところない。

つまり、建前上の拡大とは裏腹に、アイデンティティの主体や境界は以前のままのヨーロッパである。現実におこる拡大した主体との間でUI②の価値の実践（人とモノの自由移動など）において齟齬が生じるわけである。

(3) 不寛容の拡散とEUアイデンティティ構築の失敗？

2004年に東欧からの多くの新規加盟を迎え、名実ともにヨーロッパの連合体になったEU

のアイデンティティは、逆にこの頃からほころびが目立つようになる。2005年には憲法条約の批准をめぐる、創設メンバーの2国であるフランスとオランダが国民投票で条約批准に失敗、その反対派のキャンペーンにはトルコの加盟問題があげられていた。

また、近年ヨーロッパ各国で顕著に見られるのがいわゆる極右（もしくは右派）政党の台頭である。フランスの国民戦線、イタリアの北部同盟、ドイツのための選択肢、オランダの自由党、オーストリアの自由党など、EUからの脱退や地域の独立など主張の幅は広いが、国家主権やキリスト教の伝統的な価値観を重視し、移民排斥や移民文化の制限を主張する点で共通している。最近では、欧州諸国のなかでもとりわけリベラルで寛容度の高い社会と認識されてきた北欧諸国においてさえ、スウェーデンの民主党やデンマークの国民党、ノルウェーの進歩党、さらにはフィンランドにおける「真のフィンランド人」の大躍進など、国政レベルでの議席獲得や法案成立に大きな影響を行使できるほどの勢力拡大がみられる。皮肉なことにEU市民の代表として選ばれる欧州議会でさえ、多くの極右勢力が議席を獲得し、EUからの離脱や移民排斥をうったえるという逆説的な状況が生じている。

このようなEUアイデンティティ構築の失敗ともみえる状況は、先述のアイデンティティの区別といかに関わっているのだろうか。

EU統合が進展し、加盟国の主権の委譲が深まるなかで、EUとしておこなわれる政策は多岐にわたっている。これまでのような漠然とした文化の交流や多様性の尊重を目指す施策だけではなく、EUとしての成果、加盟国国民であることのメリット、あるいはEUがなかった場合のデメリット、リスクについて明示的にアピールすることが必要になる。すなわちUIタイプの②にあげた、EUの基本的価値である「ヒト・モノ・カネの自由移動」を維持することの必要性の認識と、そのメリット、そのために負うべき負担の妥当性と義務履行の意思の共有。このようなより明確な目的をもったEUアイデンティティ構築のための施策の欠如が、現状の不安や不満を招いているといえる。

おわりに

冒頭の整理に戻れば、アイデンティティを規定する要素のなかには、その集団（共同体）に帰属することの利益の認識、という要素がある。現状では、ヨーロッパ・アイデンティティは、多様な文化の尊重とヨーロッパ意識の共有を目指した政策の成否にかかわらず、一定のレベルで推移している。EUへの義務意識を伴う帰属意識、連帯意識が希薄な状態があるなかで、EUアイデンティティにかかわる厳しい政策や危機（ユーロ危機、移民・難民問題など）は、英の離脱選択をみるまでもなく、EUへの不満となって爆発している。

EUのアイデンティティ戦略にとって必要なのは、曖昧な共同体意識の醸成ではなく、共同体のメンバーでいることが、各国、各国民、各地域、各個人にとってプラスの作用があるとい

うことを認識させることであろう。共同体の境界が広がり、「われわれ」の多様化が起きているが、それを含めて（あるいはそれだからこそより一層）共同体に帰属することのメリットが増しているということを説得的に意識させることができるかどうか、プロジェクトとしてのEUアイデンティティの成否を分けるものであり、EUとしての結束の維持を可能にさせるのである。その意味で現在のEUのアイデンティティ戦略は、「ヨーロッパ・アイデンティティ」と「EUアイデンティティ」を混同することで目的と対象のずれを生じさせており、本来の効果が得られない状況に陥っている。

すでにEUが、加盟国にとって、また加盟国国民にとって、不可欠な存在であり、実際には帰属のメリットが自明であるにもかかわらず、一時的な人気取りや選挙戦略のために現状での不満や問題を強調することは、リスクの高い選択である。その結果としてEUアイデンティティが一層不確かになることによって、さらにEUへの不満、不安が募る。ユーロ危機後のEUでみられる、このような傾向は、加盟国および加盟国市民を非効率と政策実施の不確かさというマイナスの方向へ導く可能性が高い。

今後EUが少なくとも現状の共通政策を維持、あるいは深化する意思があるのならば、漠然とした「ヨーロッパ・アイデンティティ」や「ヨーロッパ人意識」に頼るのではなく、明確なEUアイデンティティ構築の働きかけが必要である。それは相互理解や相互交流というような、ゆるやかで心地よい施策だけではなく、より積極的で具体的な働きかけへと舵をきることであり、義務と恩恵のどちらも共有する「われわれ」が帰属するEUのメリットを強調することであろう。

注

- 1) E. H. Erickson, *Identity and the life cycle*, International Universities Press, 1959. E.H. エリクソン（西平直・中島由恵訳）『アイデンティティとライフサイクル』誠信書房、2011年。
- 2) 先駆的な研究として、馬場伸也『国際政治とアイデンティティ』東京大学出版会、1980年がある。これは、コンストラクティビズムが席卷するかなり前の時期に、主体（国家とは限らない）の行動規範の根底にあるものとして、アイデンティティ概念を導入した画期的なものであった。
- 3) 国際関係論におけるアイデンティティ導入や、扱われ方については、大庭三枝『アジア太平洋地域形成への道程 - 境界国家日豪のアイデンティティ模索と地域主義』ミネルヴァ書房、2004年、25-37頁によく整理されている。
- 4) 例えば、Thomas Risse, "Neofunctionalism, European Identity, and the puzzles of European integration", *Journal of European Public Policy*, 12(2), 2005, pp. 291-309; Jeffrey T. Checkel, "Constructivist Approach to European Integration", Center for European Studies University of Oslo, ARENA working paper, No.6, Feb 2006. などが先駆的で、その後は、Jeffrey T. Checkel & Peter J. Katzenstein, *European Identity*, Cambridge University Press, 2009. などが代表的である。
- 5) 地域とは何か、地域はいかに形成されるのかについて、ここでは詳しい考察は行わない。「地域主義」、「地域統合」、「地域化」といった用語の整理と、地域が形成される段階でのアイデンティティ概念による分析については、大庭三枝『重層的地域としてのアジア』有斐閣、2014年の31~58頁が参考になる。

- 6) 山影進『国際関係論講義』東京大学出版会, 2014年, 89頁。
- 7) 同上。
- 8) European Commission, *Standard Eurobarometer 82 Autumn 2014*, p. 33, http://ec.europa.eu/public_opinion/archives/eb/eb82/eb82_first_en.pdf, 2015年4月28日閲覧。
- 9) 同上。
- 10) Jochen Roose, "How European in European Identification? Comparing Continental Identification in Europe and Beyond", *Journal of Common Market Studies*, 2013 Vol.51 No.2, pp. 281-297.
- 11) この論点については、稿を改めた分析が必要となるが、アイデンティティの構築や強化が、統合を進めるにあたって不可欠な推進要因になっているとは断定できない。EUについていえば、統合が大きく深化する局面も停滞する局面も、ヨーロッパ・アイデンティティの大きな変動は見られないからである。また、アジアはヨーロッパに比べて多様性の度合いが高いため、共通の価値の形成が困難である、というのもまた緻密さを欠いた印象論であろう。
- 12) アイデンティティを何で計るかというのも難しい問題である。ユーロバロメーターはじめとする調査が用いられることが多いが、そこでの質問のとらえ方もアイデンティティによって変化する点を考慮すると、その妥当性に疑問がないわけではない。ただ、同じタイプの質問を経年で広範囲をカバーするかたちで行っているという点では、ユーロバロメーターが最も参考になる指標である。
- 13) European Commission, *Standard Eurobarometer 82 Autumn 2014*, p. 33, 前掲サイト, 2017年9月15日閲覧。
- 14) 渡邊啓貴「フランスにおける欧州統合の国内化とEUアイデンティティ」東京外国語大学国際関係研究所『国際関係論叢』第3巻第1号, 2014年, 29-30頁。
- 15) 「間主観性」とは、主体の主観と別の主体の主観との相互作用のなかで主体のアイデンティティが構築されるということである。大庭, 前掲書, 2004年に詳しく説明されている。
- 16) 通貨は、例えば国家でいえば、国旗や国歌とならんで国民アイデンティティの核をなすものである。それが流通する範囲で同じ通貨を使う出会ったことのない人々の共通性、共時性を想像させるからである。
- 17) 小林勝訳『リスボン条約』御茶の水書房, 2009年, 10頁。
- 18) ヨーロッパ統合における「文化」の扱いについては、川村陶子「EUの教育・文化交流政策」坂井一成編『ヨーロッパ統合の国際関係論 第二版』芦書房, 2007年を参照。また、ヨーロッパ・アイデンティティとの関係においてEUの文化政策を論じたものとして、土屋朋子「EUの文化政策にみる共通価値の形成：ヨーロッパ・アイデンティティの創造過程」上智大学『Cosmopolis』No. 4, 2010年がある。
- 19) Conclusions of the Council and of the Representatives of the Governments of the Member States, meeting within the Council, on the Work Plan for Culture 2011-2014.
- 20) EU域内の留学支援の「エラスムス (ERASMUS)」と域外との交流支援「エラスムス・ムンドゥス (ERASMUS Mundus)」を統合するかたちで、2014年から「エラスムス・プラス (ERASMUS Plus)」がスタートしている。
- 21) European Commission: European Capitals of Culture, <https://ec.europa.eu/programmes/creative-europe/actions/capitals-culture_en>, 2017年9月15日閲覧。例えば、2017年の文化首都は、パフォス (キプロス) と、オーフス (デンマーク) である。
- 22) Robert Miller et al., "Dimensions for the Expression of European Identity", in Robert Miller and Graham Day eds., *The Evolution of European Identities Biographical Approaches*, Palgrave Macmillan, 2012, pp. 1-20.
- 23) Anthony M. Messina, "Introduction: Identifying with Europe?", in Andrew C. Gould & Anthony M. Messina eds., *Europe's Contending Identities Supranationalism, Ethnoregionalism, Religion, and New Nationalism*, Cambridge University Press, 2014, pp. 1-25.
- 24) 2004年の東方拡大をへたEUが、さらなる拡大と強化にむけて採択した「欧州憲法条約」がフランスとオランダにおいて国民投票で否決されたのも、それぞれ国内政治の要因が大きく作用したとはいえ、

急速な拡大にともなうアイデンティティ設定のとまどいがあったともいえる。この問題については、例えば、Bruno Jeanbart, "Les opinions Européennes face au Traité Constitutionnel", IFRI, *Politique étrangère*, 2005/2 Été, pp. 273-283.

- 25) フランスの国籍法は、(近年、文化的要素が加味されたとはいえ、依然として) 属地主義に基づくため、フランスで生まれて移民のこどもは一定の条件を満たせばフランス国籍となる。例えばドイツのトルコ系移民の多くがドイツ国籍を持たないのに対して、フランスのマグレブ移民の多くはフランス国籍をもつフランス人である。
- 26) Peter A. Kraus, *A Union of Diversity Language, Identity and Polity-Building in Europe*, Cambridge University Press, 2008.
- 27) EUにおける文化的多様性の次元による整理と政策の現状については、正躰朝香「地域統合と文化的多様性－ヨーロッパにおける多様性の『尊重』と『管理』」平野健一郎他編『国際文化関係史研究』東京大学出版会、2013年、390～406頁。
- 28) ヨーロッパ統合におけるサブナショナルな地域主義については、Charlie Jeffery, *The Regional Dimension of the European Union*, FRANK Cass, 1997; Roger Scully and Richard Wyn Jones eds., *Europe, Regions and European Regionalism*, Palgrave Macmillan, 2010.

Regional Integration and Identity:

Strategy for “EU Identity”

Asaka SHOTAI

Abstract

As European integration develops an economic community into a political one, identity has come to be considered as a key concept for strengthening the European integration. Concerning identity, we should distinguish two types of identity, that is, “European identity” and “EU identity”. So far, EU policy aimed at building a common “European identity” has been designed to make people conceive a common consciousness of Europe, emphasizing the slogan “Unity in diversity”.

But in recent years, especially after the Euro crisis, there is a growing antipathy to the EU, because of a sudden increase in immigrants from outside Europe. Intolerance to others and discontent with common European policy are strengthening.

In such circumstances, “EU identity”, as well as “European identity”, should be reinforced. What is necessary now is to reconfirm the benefits that come from belonging to the EU, and to strengthen “EU identity”, from which comes a shared will to bear the responsibilities and burdens associated with that.

Keywords: identity, regional integration, European Union, Europe, cultural diversity

